

豊後明礬開発の資料

佐藤 暁

豊後明礬の開発については、「脇屋文書」の中の寛延二年夏（一七四九）の『明礬山初り覚』があるが、さらに『森藩御記録書抜』の第廿三卷・「雑」の天保十五年甲辰年（一八四四）九月九日と同日の頃に、森藩が北中庄屋直江郁藏と原中庄屋伊嶋又兵衛に命じ報告させた、口上書が記録されているので紹介したい。

「脇屋文書」では、明礬山の開発者は、渡辺五郎右衛門となつてゐるに對して、森藩記録では渡辺五郎兵衛となつてゐる。この名前は、元禄五年の「水帳」によるもので、明礬山の反別は「四町九反十二歩。高三十七石九斗二升七合三夕七才 五郎兵衛」とあるとあるから、五郎右衛門より五郎兵衛の名の方が正しいと考えられる。

また五郎兵衛が鶴見原に移住し開発を始めた年月は、

延宝六年四月十九日となつており、元禄十年二月より御請山として五ヶ年銀拾貳貫目を献上するなど、『明礬山初り覚』を補う内容が記録されている貴重な資料であると言えよう。

〔森藩御記録書抜。廿三卷、雑〕

「天保十五年甲辰年」

九月九日

覚 速見見郡^五村ニ而

一、明礬山開発肥後浪人渡辺五郎兵衛、延宝六年午四月十九日^五見原ニ相移り、同所開発を始、且、明凡製法相始申候。最初、鍋ニ而煮始候由、其所鍋山と相唱申候。其後明凡製法段々盛ニ相成、元禄十五年二月^五中^五年^五五ヶ年銀拾五^五目ニ而、右五郎兵衛御請山ニ相願候由旧記ニ有之候。扱又、新地開発段々^五弥増、元禄五年此反別四町九反拾貳歩、高三拾七石九斗貳升七合三夕七才 五郎兵衛と水帳に相見申候。

一、右五郎兵衛、拜領仕候御紋付・御上下一具御座候由、
 其外、御扶持方等之儀ハ被下置候哉相分り不申候。
 寛延中出火之節、持傳候諸帳面書物類焼失仕候由ニ
 御坐候。

一、五郎兵衛位牌 但、屋敷南ニ庵御座候而、夫ニ有之
 候

享保五庚子年

當法寿庵開基 方營西岸大徳

十二月

裏ニ 施主 明礬山 鍋山
 照湯山 石子山
 中 掘子中
 瓶山

一、五郎兵衛ハ血縁四代目ニ相当り良庄と申医師、十年
 計以前相果、其悴弥太郎極難渋ニ而、日雇稼等仕渡
 世罷在候儀ニ御座候。

右之通、五郎兵衛事、村方^ニ書記有之、子孫等之儀、有
 躰申上候。尤、宝永後、原組之儀者、原中支配ニ相成、
 當時、原中村内ニ御座候。以上。

辰九月十七日

鶴見北中庄屋

直江郁藏

但、開発^シ当辰年迄百六十七年ニ成、明凡山^ノ事。

九月十日

一、明凡山開発之次第、委敷相尋可申上旨被仰出候ニ付、
 當時伊嶋又兵衛承傳之趣以書取左ニ奉申上候。

口上書取

一、明凡山開発仕候肥後浪人渡辺五郎兵衛義、鶴見原

ニ相移り、多人數之者相雇入置、原御畑地を段々開発仕、猶又、霧見山并野田ニ地獄火勢御座候に寄明凡製法能儀存立、長崎・薩摩ニ罷越聞緒候得共、製法之義相分兼候ニ付、種々工風仕、煮方仕心見候処ニ鍋之内に不斗多葉粉之火がら落入候而、夫々出来初候而、灰汁水差加へ候儀を存付、色々心を碎き製方出来候由申傳へ罷在候。然ル処、小浦考庄屋之家ニ、大公儀ニ日本初而之凡山と申立候を候得者、長崎表ニ而唐明凡之政策方を求候儀にも可有御座哉、乍併、同人家ニ御座候諸書物、火災ニ而焼失仕候而、申傳のミニ御座候而分明難仕奉存候。右之段、荒々心覚之処奉申上候。以上

九月十日

伊 嶋 又兵衛

なお、この記録中に明凡とあるは「明礬」の略記である

「別府が、好きに、」

市内歴史探訪に初めて参加できて

國 廣 清 光

「お父さん、別府って、いいとこやったんじゃないなあ。」

平成六年五月二二日。別府市史談会の主催する「市内歴史探訪」に家族で参加させていただいた。その帰り、少し遅めの昼のうどんを家族で食べていた時、中学三年生の娘が、こう話しかけてきた。

「どうしてや。」

「だって、色のついたあんな大きな石の古墳もあるし、吉野ヶ里遺跡と同じ時代の実相寺遺跡もあるし、いいとこじゃなかったら、あんなもん無いじゃろ。」

「そうじゃのお」

「あいちゃん、わたしたちすごいなあ、縄文や、弥生や、奈良時代の人たちと同じところで生活してるんやなあ。」